

1 点検・評価の組織体制と実施経過

平成3年(1991年)6月に大学設置基準が改正され、大学がそれぞれの目的を定め、その目的に従って社会的使命を達成するために、自ら現状を点検・評価し、改善・改革を進めることが、制度として、求められるようになった。これを受けて本学では、平成4年「近畿大学における教育・研究に関する調査検討委員会」を発足させた。この委員会で審議を重ねるとともに、平成4年～6年の間に本学の各学部・研究科に自己点検・評価委員会が設置され、各学部等における自己点検・評価の活動が始まった。

平成7年11月に、上記委員会のなかに実務委員会を設け、この委員会を中心に各学部等から提出された報告をもとに「近畿大学における教育・研究に関する現状と課題」(平成8年7月)をまとめた。本報告書の作成のための自己点検・評価を通して、その重要性が学部レベルで一層認識され、自己点検・評価活動をさらに進めて、改善・改革案を策定し、実行に結びつける学部も現れた。

平成11年4月に行われた京都での大学基準協会主催の「第2回大学評価セミナー」に副学長(宗像)が参加し、相互評価の意義と目的、評価項目と評価プロセス、報告書作成と提出方法等の概略について説明を受けた。同年6月に、学長より、近畿大学として大学基準協会の相互評価を受けるための準備・調査を同副学長に命ぜられた。平成11年11月に、同副学長は事務職員3名とともに大学基準協会に出向いて、相互評価マニュアルの要点について意見交換を行った。これらの準備を経て、最終的に学長が、大学基準協会による相互評価の申請を平成12年度に行うことを、平成11年11月20日の近畿大学学部長会議及び11月30日の大学協議会で提案、了承された。

平成12年1月27日に、「近畿大学における教育・研究に関する調査検討委員会」が開催され、委員会名を「近畿大学自己点検・評価委員会」に改称することが決定された。表1および2に、規程と構成メンバーを示した。また、同委員会に各学部等(大学院研究科を含む。)の自己点検・評価委員会委員長を委員とする「運営委員会」を設置することも了承された。これを受けて、近畿大学自己点検・評価委員会では、10学部、11研究科、教養部、教職教育部、短大、通信教育部など学内の研究・教育機関にそれぞれ自己点検・評価委員会を早急に発足させ、作業に取り組むように要請した。その際、委員会の構成や、委員会での活動の進め方については、各学部の自主的判断に任せることにしたため、委員会の性格や位置づけについては、若干それぞれの取り組み方に差異があったことは否定できない。

前回の自己点検・評価報告書「近畿大学における教育・研究の現状と課題」の作成の経験から、自己点検・評価活動ならびにその報告書の作成を委員会だけの活動に限定せず、点検・評価活動への教職員の認識と関与を高めるために、広く教職員に働き

かける活動が必要であることを学んだ。そのような観点から、本報告書作成と並行して、大学レベルにおいて様々のFD（Faculty Development）・学習活動を行った。主なものをあげると、平成11年12月に「大学審議会答申と大学教育改革」（講師：広島大学大学教育センター 有本 章 教授）、平成12年1月に「大学基準協会〔相互評価〕について」（講師：大学基準協会 田代 守 氏）、同年2月に「大学の信頼できる魅力作り」（講師：（株）リクルート 寺裏 誠司 氏）等の学習会を開催した。このような大学主催のFD・学習活動を通じて、各学部等で改革への議論が一層深まり、教職員の意識を高めることに役立った。いくつかの学部等においても、自主的にFD・学習活動が行われたことを付記したい。

2 相互評価報告書の編集体制

前述のように、近畿大学自己点検・評価委員会の下に、各学部等の自己点検・評価を実施するため、それぞれの自己点検・評価委員会が設置された。近畿大学自己点検・評価委員会、同運営委員会の構成メンバーは、表2の通りである。また、その組織図を、図1に示した。近畿大学自己点検・評価委員会において、相互評価報告書の編集方針が提案、討議され、点検・評価項目等を決定した。すなわち、大学基準協会の定める11項目の点検項目の他に、本学独自の点検項目として「国際化」、「情報化」、「学生の進路」および「社会との連携」の4項目を加えることにし、各学部等の自己点検・評価委員会に通知した。その後、近畿大学自己点検・評価運営委員会で、点検・評価項目に関する各学部等からの意見、要望、提案を全学的立場で調整する一方、委員長および事務局では、各学部等での作業の進行状況の把握につとめ、遅れている学部等には理由の説明を求め、督促を行った。幸いにも、各学部等が総力を挙げて点検・評価に取り組んだため、平成12年3月下旬から4月中旬にかけて、各学部等の一次報告書（初原稿）が提出された。当初、近畿大学自己点検・評価委員会では、大学基準協会が提示している構成モデルのうちcモデルで編集することを予定していた。しかし、学部から提出された報告書には、250ページを超える大冊がいくつかあり、これらの報告書を一冊に編集するには、報告書のかなりの部分を削除しなければならない、これでは各学部の自主性、独自性を十分に活かした自己点検・評価の特徴が失われる可能性があるかと判断した。平成12年4月25日の運営委員会で、各学部ごとに編集を行うdモデルを採用し、これに伴い全学編を別途編集する方針を提案して了承された。

同日の運営委員会で、改めて「大学の理念・目的」を確認するとともに、一次報告書では、自己点検・評価報告書が必ずしも十分でない部分があることを指摘し、「大学の理念・目的」と「学部の理念・目的」との整合性、各項目の記述の妥当性の保証、すなわち記述の裏づけとなる事実の補充、等について重点的に各学部等で再検討し、2次報告書（改訂原稿）を提出することを依頼した。

同年5月16日に、運営委員会のメンバーの一部と関係する部門の責任者からなる全学編編集委員会（表2）を開催し、6月初旬に提出される2次報告書をもとに、全学的立場から点検・評価し、全学編を作成することを決定した。その後、2次報告書の各項目について、全学編編集委員会委員が分担して精読し、問題点のある部分は当該学部で改訂を求めた。これにもとづいて作成された全学編および各学部等の部局編（分冊）より成る報告書案を、7月3日に開催された近畿大学自己点検・評価委員会において検討し、再度改訂を求めた。平成12年7月19日の運営委員会・全学編編集委員会合同会議で各学部等の報告書の若干の記述について改訂を求め最終報告書とした。全学編の報告書について同日の合同会議で検討したのち、いくつかの項目について全学編編集委員長から改訂の要請がなされた。また各学部等の自己点検・評価委員会から意見を求め、学部編との整合性をはかることにした。その後、各学部から提出された意見を事務局で整理し、全学編編集委員会委員長の判断で改訂が必要と認めた箇所を改訂し、全学編の最終報告書とした。